

議会基本条例の見直し等について 見直しの検討資料に係る各会派からの意見照会結果

1 危機的事象への対応について

【意見】

(条例関係)

- ・ 議会基本条例は、県議会のあるべき姿を定めるものであるが、現行の条例には、大規模な災害等の緊急事態が発生したときの県議会の在り方については定めがない。緊急事態発生時には、初動時の状況把握や迅速な意思決定など、平時とは異なる対応が必要である。緊急事態発生時においても県議会が二元代表制の機能を維持するためには、県議会としての対応に関する基本原則を議会基本条例に定めることは極めて重要と考える。(自民)
- ・ 議会基本条例に災害等への対応をしっかりと位置付けるため、対応条項の検討が必要と考える。(民主)

(BCP関係)

- ・ 必要な対応や体制整備の詳細については、議会BCPにおいて定めていくことが必要と考える。(自民)
- ・ 県議会議員災害活動要綱第3条に、危機事象発生時の議員の役割が明記されている。BCP策定にあたっては、整合性が重要と考える。(民主)
- ・ 厚木防災センターは県庁が被災した場合のバックアップオフィスとなっている。同様に本会議場が使用できない場合の代替施設(場所)の検討が必要と考える。また、今後、本会議場の被災を想定し、本会議等の会議を県庁以外で開催することも併せて必要と考える。(民主)
- ・ 東日本大震災では、宮城県議会は屋外で本会議を開催したという。不測の事態が発生した場合、議員が参集できるかどうかということもあるが、それが会期中か閉会中か、会期中であれば会期を延長するのかどうか、そもそも議会を開催できるのか、議場などの施設は使用可能かどうか、そうした場合の議会運営について記載が必要と考える。(県政)
- ・ 「県議会としての状況の把握と調査を行うこと」「県議会としての役割を踏まえ、必要な対応を行うこと」に関しては、重要なことと考える。(共産)
- ・ 情報を早期にかつ随時、的確に把握し、共有するために特別委員会を機動的につくることを検討する。(共産)
- ・ 議員が地域の地形や住民の情報を把握していることも多いので、行政との情報共有は重要と考える。(共産)
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中、議員が議会局を通じて行政に質問や要望を伝えたが、この方法がどうであったかを検証する。(共産)

2 議会ICT化の推進について

【意見】

(条例関係)

- ・ 議会ICT化の推進の条例化については、ICT化自体は手段であり、それを推進することにより条例に掲げられた県民への情報提供の実現などにつながるものであるから、あえて規定しなくても、これまでの取組を引き続き推進することで対応は可能と考える。(自民)
- ・ コロナ禍において「新しい生活様式」が進められている。現在、検討中の取組もあり、議会ICTのより一層の推進のためには、条例の中に条項の追加することが望ましいと考える。(民主)

(事業関係)

- ・ オンライン会議の検討などの取組をはじめ、議会運営の効率化やBCPの観点からも、ICT化の一層の推進を図るべきである。(自民)
- ・ 「Zoomを活用した」という点については、今後、Zoom以外を使用する可能性もあると考えられるので、この文言は不要と考える。(県政)
- ・ ズームを活用したオンライン会議を行う場合の課題を整理し、どんな会議に活用できるか検討する。(例:議会報告会) (共産)

3 議会バリアフリー化の推進について

【意見】

(条例関係)

- ・ 議会バリアフリー化の推進については、取組をさらに進めることが、条例に定める県民参加の推進等につながることから、新たに条例化しなくても現行条例の中で十分対応可能と考える。(自民)

(事業関係)

- ・ すべての県民が議会活動に参加できるよう、視聴覚障害者への配慮等、引き続き取組を進めていくべきである(議会基本条例第11条第1項第3号)。(自民)
- ・ 聴覚、視覚、肢体などに障害を持った傍聴者、議員等に対して、より一層の施設整備の準備を進めるべきと考える。(民主)
- ・ 障害(及び高齢化)などにより音声を取りにくい傍聴者に向けた音声文字化の実施を検討中とのことですが、早期に実施する。(共産)
- ・ 磁気ループの設置、活用を検討する。(共産)
- ・ 常任委員会においても、コロナ対策でマスク着用のもとでの質疑になっているため、傍聴者から聞き取りにくいとの声もある。マイクを使用する等、補聴システムを検討する。(共産)

立民、公明は、検討資料の内容について了の旨、意見あり。

少数会派からの意見（参考）

1 危機的事象への対応について

- ・ 議会版BCPの策定には賛成です。なお、民間企業、自治体・議会においても業務継続を担保するためには、通信環境や適切なICTツールの整備及びそれを活用する議員のデジタルリテラシーの向上が不可欠です。議会のICTの項目においてこの点についても議論して頂けたら幸いです。（大志）
- ・ 今回のコロナでもそうだが、所管委員会に所属していれば入るのかもしれないが、県からなかなか情報が届かない。去年の台風19号の関係でも、川崎市の情報が入らなかったため、多摩川会から川崎市の情報を入れてもらうようにした。そうした情報伝達の方法に課題があると思う。それはICTにもつながっていくのかもしれない。（神ネ）

2 議会ICT化の推進について

- ・ 本会議及び各委員会における「公式なオンライン質問・オンライン発言」の実施について、感染症への対応につき、過日、本会議で一般質問を行ったが、もしも当日に37.5℃以上の発熱、もしくは、感染者との濃厚接触が明らかになった場合は、登庁も登壇することも許されず、県民利益の追求のため、せっかく準備していた機会が水泡に帰すことになった。このことは、県民にとっての不利益であると考えます。よって、もしもの場合は、自宅等からの「公式なオンライン質問・オンライン発言」が可能になるよう、議会運営方法の見直しを求める。（わ町）
- ・ オンライン議会を推進してください。これは、対面で本会議、委員会等を開催できない場合の危機管理だけではなく、障害、出産、育児、子育て、介護、疾病等様々な理由で議場等に足を運ぶことができない議員への合理的な配慮という点でも有効であると考えます（共生社会の実現、議会のバリアフリーの視点）。（大志）
- ・ 「SideBooks Cloud」について、議員が自ら持つ端末でアクセスできるように設定を変更してください。このことにより、議会の控室に訪れることなく、自宅等で議案等の確認を行え、会議等における審議、審査等のために必要な調査研究を行うことに資すると思えます（条例第4条）。
なお、他議会では以上のようなアカウント運用をしている事例もあるので、東京インタープレイに確認してください。（大志）
- ・ チャットツール、オンラインストレージ、オンライン会議システム活用が組織におけるICT化の鍵になります。危機管理、行政及び議会局との業務効率化、全ての議員があらゆる場所で参画できる自由度の高い議会の観点から、これらの導入に向けた検討を頂けたら幸いです。（大志）

- ICT化の前に、議会局、行政職員の働き方改革の観点から、議会関連業務の可視化・及びBPRを実施することを提案します。
あわせて、議会の捺印業務の完全廃止も提案します。
これらを実現するために、会議規則、委員会条例等の関係条例・規則の改正も併せて行う必要があります。(大志)
- オンライン会議システムを活用することで、世界中の有識者の知見を活用できるようにしてください(三重県議会では7月に議員研修の講師をオンラインでつないで実施しています)。(大志)

3 議会バリアフリーへの対応について

- 傍聴者に対するバリアフリーだけでなく、議会に参画しようとする全ての県民に対して、サービスデザインに基づいた、デジタル技術を活用した取り組みを推進していくことを提案します。
具体的には請願、陳情、情報公開請求等がオンラインで完結できるように県民本位の形に議会関係手続、事務を再構築してください。(大志)